

明治37年（1904）11月24日、陸軍少将大橋常三郎の長男に生まれ、大正13年東京帝国大学文学部に入学、翌年法学部政治学科に転学、昭和2年高等試験司法科、同行政科に合格、同3年大学卒業と同時に内務省に採用され、土木局河川課に勤務した。その後埼玉県社会課長、内務省社会局事務官、12年歐洲に出張を命ぜられ、翌13年傷兵保護院業務局補導課長、厚生省労働局賃金課長となり、昭和17年には岡山県警察部長となったが、病をみて一時休職した。やがて19年8月、内務省に戻って国土局計画課長となり、初めて都市計画に関係した。戦時中防空総本部施設局建物疎開課長を兼務したが終戦後戦災復興院計画局長となり、次いで同特別建設局長、22年7月戦災復興院次長となり、同年12月辞職した。その後昭和24年1月、父の郷里島根県より立候補して衆議院議員に当選し、爾後51年12月まで在職した。因に夫人は浜口雄幸の娘であった。大橋は秀才の誉れ高く頭脳明晰、また弁舌に長け、吉田茂総理に認められて25年国務大臣となり、その後法務総裁、労働大臣、運輸大臣を歴任した。

彼の都市計画における業績として大書すべきことは、第二次大戦後の戦災復興の仕事である。昭和19年8月、

内務省計画課長として着任した当時は、既に戦時体制であつて、都市計画の仕事は僅かに軍都整備事業が行われていたに過ぎず、防空の仕事が多忙であった。然し建物疎開課長としての彼は仕事を部下の技術陣に任せ、常に都市計画の基本問題につき幹部、或は石川栄耀と討論し、これを言い負かして喜んでいたり、空襲下には都市研究会の阿南常一理事と将棋に明け暮れていた。然し、敗戦となるや脱兎の如く活躍し、忽ちにして戦災復興院の創設、特別都市計画法及び戦災復興計画基本方針の立案を完了した。この基本方針では、北村徳太郎施設課長の案を取り入れ、緑地地域性の導入を行い、また軍用地の公園利用、広島、長崎の特別措置、或は大都市における広幅員の街路網の設定を指導したが、特にパリのように広場を多くとることを主張していた。戦災復興院はやがて建設院となり、また後に建設省となつたが、その設立にも大橋の力が大きかった。昭和56年10月3日77才で逝去した。

